

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100642		
法人名	株式会社 三協メディケア		
事業所名	あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)		
所在地	〒020-0824 事業所住所 盛岡市東安庭1丁目23-70		
自己評価作成日	令和3年8月27日	評価結果市町村受理日	令和3年10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では「共に和み共に生きる」という理念のもと、出来る限り利用者様に寄り添って一緒に生活することを重点において支援しております。利用者様、ご家族のご意向をお話する機会を多く持つことによって確認し、可能な限り希望に近づけられるように心掛けております。職員の接遇に関しては利用者様が安心して生活が送れるよう声掛け、対応ができるように勉強会を実施するなどしております。また、協力医療機関、訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良等が見られた際でも、利用者様、ご家族がなるべく安心出来るような環境を整えております。また、同一敷地内にサービス付き高齢者向け住宅もあり、緊急時や行事の際に協力がとれる体制となっております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、国道396号線沿いの閑静な住宅地に位置する2ユニットのグループホームで、敷地内に、同会社が運営するサービス付き高齢者住宅が隣接している。近隣には、内科・外科クリニック、歯科医院、訪問看護ステーション、薬局もある。事業所の理念である「共に和み、共に生きる」を念頭に、利用者とのコミュニケーションを大切にしながら、利用者の思いを職員一人一人が受け止め、その思いに寄り添いながらケアに繋いでいる。かかりつけ医の訪問診療、訪問看護ステーションの訪問看護との連携により、緊急時の対応、重度化・看取りに向けての対応も確立されている。職員の運営(アメーバ経営)への参加により、経営改善はもとより日頃のケアの向上に効果を上げている。パート職員の正規職員への登用、資格取得への支援等、人材育成にも積極的に取り組んでいる。利用者の思いに寄り添いながらケアしており、今後もさらに質の高いサービスの向上が期待できる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号		
訪問調査日	令和3年9月15日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に和み、共に生きる」を理念に掲げ、利用者様、ご家族の意思を尊重し、寄り添いながら笑顔で皆が生活できるよう取り組んでいます。	事業所開設時に作成した「共に和み、共に生きる」という理念を、職員も常に念頭におきケアにあたっている。利用者との1対1の会話を心がけ、利用者の思いを汲み取るようにしている。派遣職員もパート職員も、理念を理解しケアにあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナ禍であり残念ながら交流はひかえております。	町内会に参加しており、事業所の広報紙を地区に回覧し、事業所内の様子を伝えている。コロナ禍の今、これまで盛んに行なってきた保育園との交流を控えている。地域との交流ができない分、行事(ウッドデッキでのバーベキューなど)を工夫し、両ユニットの利用者の交流を実施している。利用者にとっては、気分転換になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報を通して認知症の利用者がどのように生活しているかを理解を図っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際は町内会長、民生委員、ご家族、五月園地域包括、中野交番の方に参加を呼びかけております。運営に関しての意見や助言をいただいております。	運営推進会議は、書面により2か月に1回の開催とし、事業所の運営状況、利用者の状況、事故報告等を行なっている。委員には、資料送付時返信用封筒を同封し、ご意見をいただいている。	返信用封筒の同封は今後も続けていただきたい。会議資料には、前回の委員からの意見とその対応を報告されることを勧めます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定調査に来ていただいたり、入所案内をしていただいたり、分からないことがあれば相談に応じていただいております。また、市主催の介護保険施設集団指導等行政の会議にもオンラインにて参加しております。	市担当課から要介護認定調査に来ていただいている。市主催の会議には所長がオンラインにより参加し、その内容については職員に伝達されている。事故報告などは、所長が随時市担当課に出向き説明し、指導助言を得ており、良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化に関する指針をもとに定期的に研修を行っております。グループ全体でも「身体拘束排除宣言」をしています。	身体拘束適正化に関する指針を作成し、研修会、委員会を定期的に開催し、委員会の会議録は、職員全員が内容を確認している。職員一丸となって、身体拘束しないケアに取り組んでいる。スピーチロックが見受けられた際は、その都度注意している。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当法人の福祉事業部より介護関連に関する新聞が資料として届いているので各職員はそれに目を通すなどしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が選定されている利用者様がいることもあり、権利擁護に関心を持ち、用意した資料に目を通し、学習する職員もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設入所が決定した際には毎回ご家族に契約書・重要事項説明書、その他の書類も時間をとり必ず説明するようにしております。また、不明な点がある際はいつでも問い合わせてくださいと伝えております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会等で来所された際に意見交換を行うようにしています。また、玄関にはご意見箱を設置しております。	事業所の行事の様子や利用者の暮らしの様子をカラー写真で「あったかいご通信」として3か月に1回作成し、家族に送付している。家族からは好評を得ている。ご家族と利用者との面会はリモートで行なっている。玄関には意見箱を設置しているが、これまで投稿は無い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個別面談を行い、職員の意見や提案を聞くようにしています。また、定期的に会議やカンファレンスを行う際にも意見交換するようにしています。	年2回自己評価シートをもとに、所長との面談があり意見を述べる機会となっている。月1回の職員会議や職員へのアンケート等での意見を、日頃のケアに具体的に取り入れるようにしている。職員参加による運営(三協アメンバー経営)に取り組むことにより、ケアの質の向上に繋がっている。会社は、資格取得研修の支援、パート職員の正規職員への登用等、人材育成や処遇改善に積極的に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や経験年数による給与アップ、系列他事業所での体験や研修等を行い、向上心を持って働きがいのある環境を提供できるように努めております。また、契約社員やパート職員が正社員になれる正規社員登用制度も取り入れてます。		

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な全事業所共通の勉強会や役職に応じた研修会を実施しております。また、系列事業所との交換研修も行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、体制に無理が生じない時には研修会等に職員が参加できるように努めております。また、系列事業所とは定期的に連絡を取り、系列事業所での勉強会に参加したりしております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に必ずご本人とお会いし、状態を確認するようにしています。また、どのように生活されたいか等、ご本人のご意向もお聞きするようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後来所された際またはお電話にてご意向を詳細に確認し、出来る限りご意向に沿う形で対応できるよう努めています。また、体調の変化や外傷、トラブル等が見られた際にも都度ご家族に連絡し、状況を報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の際にご本人、ご家族にご意向や身体状態を確認し、必要な支援の方法を考え、提供するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力を確認しながら無理のない範囲での家事等の役割を担っていただき、共に生活しています。また、昼食、夕食を一緒に食べることで暮らしを共にする雰囲気作りを心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ無理のない範囲での定期的な面会を呼びかけています。また、行事や通院、運営推進会議等への参加、協力を案内状や電話等も用い、呼びかけています。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ過であり面会はタブレットを使用したり電話でのやり取りに努めております。	家族の面会は、予約制で、リモートによる面会としている。2か月に1回の訪問美容師、個人契約によるマッサージ師等が馴染みの関係となっている。これまでは、スーパーに出かけることもあったが、現在は控えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間でお話が成立しづらい時やトラブルになりそうな際は、職員が仲介し、関係を取り持つように対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に施設に来所された方はおりませんが、他施設や病院等、移動先との情報確認等は適宜行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の際にご本人に施設での生活に対するご意向を確認しています。また、お話をすることで信頼関係を深めていき、本心を汲み取れるような雰囲気作りを心掛けています。	介護度により思いを意思表示できるレベルはそれぞれであり、職員一人一人が利用者に寄り添い、思いに耳を傾け、その内容を職員間で共有するとともに、介護計画に反映するようにしている。入浴や排泄などの個別ケアの際に、利用者の思いを聞くことができ、その内容をケアに生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にご自宅、または施設でのご様子を確認したり、他事業所、医療機関等と情報交換を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の様子や状態をチェック表と生活日誌を活用し記録しています。また、定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、記録として残し、いつでも確認が出来るようにしています。		

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、今後の支援方法等についても検討しています。	介護計画は、利用者の身体状況は勿論のこと、利用者の心理的側面も具体的に記載され、「目標、実践、評価、今後の課題等」丁寧に作成しており、介護計画に基づきケアの提供がなされていることが窺われる。また、日々のケアで把握した利用者の思いや意向をもとに、カンファレンスで随時、または3か月毎に見直しを行なっている。介護計画については、ご家族に説明するとともに意見をいただいている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、状態を個別に記録し、申し送り等にて情報の交換、共有を行っています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣の協力医療機関や訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良時、緊急時には診ていただいています。	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや町内会に広報を届けるなど、当施設を認知していただき、何かあった際には協力いただけるよう呼びかけています。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者様はご本人、ご家族の同意のもと、近隣の協力病院に診ていただいております。訪問診療での対応もお願いしています。その他、ご家族が以前からのかかりつけ医に付添い通院されている方もいらっしゃいます。	かかりつけ医については、入居時に、本人・家族と相談し、殆どの利用者が事業所協力医として、歯科については、協力歯科医に随時対応していただいている。かかりつけ医による隔週の訪問診療、毎週(火曜日)の訪問看護師の来訪により、利用者の健康観察とともに疾患の早期発見、早期治療に努めている。結果については、家族に報告している。薬局薬剤師が、処方薬の具体的な説明に来訪する等、医療連携体制が確立されている。

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護師による体調確認があり、健康相談、健康管理を行っています(体調不良等があった際には随時対応していただいています)。また、連携記録にて介護職員やご家族が状態を把握、確認できるようになっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には入院先の医療機関と情報交換を行い、入院中の生活がご本人にとって安心できるものになるように、また退院後は施設での生活がスムーズに送れるように努めています。面会はコロナ過であり出来ませんが可能な限り状態確認に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際に看取りを含めた説明を行い、ご家族のご意向を確認しています。また、状態の変化が見られた際には随時ご家族に報告し、医師、看護師を含めて対応方法について確認する機会を設けています。	入居時に、重度化や終末期に関する説明を行い、看取りについて家族の意向を確認している。重度化や終末期に関する指針、マニュアルを整備し、看取りに関する研修を行なっている。緊急時の具体的な対応に関するマニュアルも作成しており、職員一人一人が利用者の最期に心をこめてケアできるようにしている。協力医、訪問看護師との連携体制が確立されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応方法を施設内複数箇所に掲示し、把握できるよう各職員で取り組んでいます。また、実際に急変、事故対応にあたった職員から話を聴いたり、記録を確認したり、想定し職員間で対応方法を話し合う等の機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難計画をもとに定期的に入居者様を交え訓練を行っております。	水害・地震・火事のマニュアルを整備し、年2回避難訓練を実施している。非常時の持ち出し袋(リュック)は玄関に常備しており、水・非常食等の物品は、駐車場の別棟に備蓄保管している。災害時の地域住民の協力について、検討を始めている。	避難訓練は計画的に実施され、非常時の備蓄も行なわれているが、夜間の実際の訓練を行ない、不安な点、不備な点等課題を抽出し、検討し今後に備える事を期待します。

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心に配慮した声掛けや、人生の先輩として敬意を持った対応を心掛けております。 接遇に関しては研修会も行っています。	入居時、利用者一人一人の呼び掛けを確認し、名前はさん付けとしている。入浴時(パーテーションの活用)や排泄介助時等に、一人一人のプライバシーに配慮している。入浴時等個別ケアの際に、利用者の本音に耳を傾けるようにしている。利用者同士が険悪な雰囲気になった際には、職員が何気なく介入するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に声掛け行い、ご意向を確認できるように努めています。 また、上手く言葉で表現できなかったり、理解力に少し難がある方には選択的な声掛けを行うなど工夫対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、排泄、就寝時間、余暇活動等、声掛けやお誘いはするものの、無理強いせず、ご本人のご意向、ペースを配慮した対応を心掛けています。 希望があれば、可能な限り外出、買い物等へもお連れしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を確認して訪問理容にきていただいたり、爪切り、髭剃り、整容のお手伝いをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人やご家族に食事の好みを確認しています。 また、季節にちなんだ献立を考えたりと、利用者様に楽しんでいただけるよう努めています。利用者様には出来る範囲でテーブル拭きや食器洗い、食器拭き等お手伝いしていただいています。	朝食は配食サービスを利用している。昼・夜は両ユニットとも献立は同じであるが、ユニット毎に職員が調理している。各ユニットの利用者の嚥下機能、口腔機能に合わせて食形態を変え、食器も利用者の状況に合わせて替えている。水分摂取に配慮し、食事時のお茶、就寝前のナイトミルク等工夫している。敬老の日のお祝い弁当、ひな祭りのお寿司等、行事食により変化のある食事提供を心がけている。利用者は、食器の後片付けやテーブル拭き等を手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録表にて食事、水分摂取量が把握できるようにしております。また、主治医の血液検査にて状態を把握しております。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食前に口腔体操を行い、嚥下咀嚼能力の維持が図れるよう努めています。また、毎食後口腔ケアを行い、義歯洗浄も行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録表で排泄間隔、パターンを確認しながらトイレ誘導を行い、少しでも不快感を取り除けるよう、また、自立に近づけるよう支援を行っています。また、パットやオムツの適正使用についてもケアカンファレンス等で話し合っています。	排泄チェック表をもとに、個々のパターンを把握し、寝たきり以外の利用者には、トイレで排泄できるよう誘導している。カンファレンスでは、一人一人の排泄機能を確認し、状態の変化に応じ、排泄用品の使用、介助方法を検討し、きめ細かなケアを心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の入ったものを多く取り入れたり、水分をこまめに摂っていただいたり、オリゴ糖入りの飲料やヨーグルトを提供したりと便秘解消されるように努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	少なくとも週2～3回の入浴機会が持てるよう対応しています。体調に考慮したうえで、ご本人の希望や身体の汚染状況等に応じて入浴対応しています。また、重度の方に対しては複数職員での介助にて対応しています。	両ユニットで1、2名の利用者が自立しているが、多くの利用者は介助が必要である。入浴時には、利用者の思いを聞きとり、職員間で共有し、介護計画に具体的に反映させている。入浴時に皮膚の状態等全身状況を観察し、必要時来訪した看護師に情報提供するとともにケアについて助言を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後より照明の調整を行ったり、テレビの音量を小さくしたり、就寝前にホットミルクを提供したりと、安眠できるように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個別にファイルし、内服薬の理解を図っています。また、薬の変更時には主作用と副作用を把握できるよう業務版に挟んで確認できるようにし、ご本人の疾患と関連し、緊急の対応に役立てられるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、歌唱、踊り、散歩等、利用者様が個人もしくは集団で楽しめるような余暇時間を設け、生活の張り気分転換が図れるように取り組んでいます。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調等を考慮したうえで家庭菜園や草取りを行ったり、散歩に出かけたりしています。また、ご家族との外出や、季節行事としてお花見や紅葉ドライブ等も行っています。	現在、外出が難しい状況ではあるが、感染予防に十分配慮し、ミニドライブや花見にでかけ、車窓からの眺めに利用者も癒されている様子である。今後、紅葉狩りの予定である。散歩は、事業所周辺を、利用者の介護度や体調に応じ実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金を所持している方はいませんが、希望される方についてはご本人が管理できる範囲で現金を所持いただいている(金額が大きい場合はトラブルのないようご家族に確認し一部管理しています)。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望があった際にはご家族に電話を繋いだり、年賀状や手紙を書いていただいたりしています。利用者様の中にはケータイ電話を持参されている方もいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じさせる装飾物や行事写真等を掲示しています。また、照明や冷暖房は適宜調整し、利用者様が快適に過ごせるように努めています。	1, 2階のフロアーはともに同じ設計で、ホール(食堂兼居間)には、食卓、椅子、テレビ、ソファが配置され、エアコンや空気清浄機、加湿器等で快適な環境となっている。壁面には、行事の際の写真、四季を感じることでできる装飾、利用者の作品を掲示している。ホールからは、利用者や職員との会話や笑い声も聞こえ、寛いだ雰囲気伝わってくる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテレビ前にテーブル、ソファを配置し、気の合う方同士で過ごせるように配慮しています。また、事務所脇にはベンチも設置し、思い思いに過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の慣れ親しんだ環境に近づけられるように、使い慣れたタンスや衣類、家電、ご家族の写真や手紙等ご持参いただき、配置しています。	入居時、本人の使い慣れたものを持参するよう説明している。居室には、電動ベッド、洗面台、エアコン、クローゼットが設置されている。居室にほうきとちりとりを準備し、掃除は利用者も職員と一緒にできる範囲で手伝っている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(1Fユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、所々に手すりが設置されております。居室入り口には表札があり、ご自身のお部屋がどこなのか把握しやすいように配慮してあります。また、トイレには目印をつけております。		